

音韻論と意味論・語用論のインターフェイスについて

西原 哲雄*

0. 序

GB理論 (Government & Binding Theory) などに代表される生成文法理論は、統語部門を中心として、音韻部門と意味部門は解釈部門として取り扱われてきた。そして解釈部門である音韻部門と意味部門の関係についての、関連性は十分に考慮されてはいない。

さらに、意味部門と深く関わっている語用論 (Pragmatics) と音韻部門との関連性についてもまた十分には考慮されてはいない。しかしながら、近年、従来では独立した部門として考えられていなかった形態部門の自立性が認められ、形態論と統語論とのモジュール関係を主張し、影山 (1993) などによって提唱されたモジュール形態論や、Kiparsky (1982), Mohanan (1986) などによって主張され、形態論と音韻論の相互関係を認める語彙音韻論 (Lexical Phonology) の登場、さらに、高見 (1993) などによる機能論的観点による統語論と語用論とのインターフェイスが主張されていることを考えれば、音韻部門 (音韻論) と意味部門 (意味論) および語用論の関連性を考慮に入れることは妥当であると考えられる。

したがって、本稿では音韻論と意味論・語用論のインターフェイスの妥当性を、英語やその他の諸言語における実例を挙げながら、論証する。また、従来、生成文法理論では枠組みの外側に置かれていた語用論部門 (語用論) も他の部門と同様

にモジュール体系をなしているということを提唱したい。

1. 意味論とのインターフェイス

統語部門の解釈部門である音韻部門と意味部門の関連性については、意味部門で適用される数量詞 (quantifiers) が音韻規則適用に関与している事実から支持される。Odden (1994) はキコンゴ語 (Kikongo) では名詞句が, every, all などの普遍数量詞 (Universal Quantifier) を含む際には、名詞句が持つ複数の高音調 (High-tone, H) のうち、普遍数量詞でない名詞が持つ高音調が1つ削除されると述べている。(1a) では普遍数量詞がないために、名詞句の第1, 第2要素のいずれにも高音調が付与されているが、(1b) の方では、第2要素が普遍数量詞である all なので、第1要素の高音調が1つ削除されている。

(1a) *mankondé* : *mankondé matááta*
(father's bananas)
bikúni : *bikúni byándá* (tall farmers)
binyónya : *binyónya byámboṭe*
(good termites)

(1b) *mankondé* : *mankonde māmánsó*
(all bananas)
matábíisi : *matabíisi mamánsó*
(all gifts)
maláálá : *malaalá mamánsó*
(all oranges)

*〒380-8525 長野市三輪8-49-7 長野県短期大学
*Nagano Prefectural College, 8-49-7 Miwa,
Nagano 380-8525, Japan.

同様に, Vogel & Kenesei (1990) ではハンガリー語 (Hungarian) においても, 意味部門の数量詞が音韻規則適用に重要な役割をしていると述べている。(2)に見られる L-口蓋化 (L-Palatalization) は Nespó & Vogel (1986) で提唱された音律音韻論 (Prosodic Phonology) の基本概念である音律範疇 (Prosodic Categories) の 1 つである音調句 (Intonational Phrase, IP) の内部では適用されるが, 2 つの IP にまたがって規則が適用されることはない。

(2) l-Palatalization (LP)

l → L / [...__j...]IP (L=palatalized)

- (3) a. [Péter féL Jánostól is]IP
Peter fears John-from even
(It is Peter that is afraid even of John)
- b. [Pál]IP [fé]IP [Jánostól]IP
Paul fears John-from
(Paul is afraid of John)

しかしながら, キンコンゴ語と同様に, ハンガリー語においても普遍数量詞が音韻部門に関与し, (4)に示される原則にしたがって, 音韻規則適用領域である IP の再構築 (Restructuring) が引き起こされている。

(4) Restructuring of IP Formation in Hungarian

- a. Group the phonological phrase containing the element with the widest scope into an intonation phrase together with all the phonological phrases to its right until another constituent with a logical function, or the end of the sentence, is reached.

- b. Each remaining phonological phrase forms an intonation phrase on its own.

- (5) a. [s [IP PP] [IP PP] [IP PP] ...]
b. [s [IP PP] [IP QP PP PP] ...]
(QP=Quantifier constituent)

(4)の再構築原則にしたがえば, (6a) の IP は only によって再構築され, (6b) のような IP が導き出され, (6a) では適用されなかった L-口蓋化が (6b) では適用されることになる

(6a) [IP Pál] [IP játszik] [IP az angol játékkal]

Paul plays the English toy-with
(Paul is playing with the English toy-with)

(6b) [IP csak Pál játszik az angol játékkal]
only

(Only Paul is playing with the English toy)

意味部門での IP の再構築は数量詞の存在だけでなく, 意味部門のもう 1 つの重要な機能である焦点 (Focus) の付与によっても引き起こされることがある。(7a) では普遍数量詞である minden (=every) の存在によって 1 つの IP に再構築された IP が再び Juliat に焦点 (Focus, [+F]) が当てられることにより, 複数の IP に分割されることになり, L-口蓋化が適用されないと説明される。

- (7a) [IP minden nyúl Júliát szereti a legjobb]
 every rabbit Julia likes the best
 (For every rabbit, it is Julia likes the best)

- (7b) [IP minden nyúl] [IP Júliát szereti a legjobb] [+F]

焦点が音韻規則に対して、重要な役割をしていることはイタリア語においても見ることができる。Vogel (1994) では、(8)に見られるような、イタリア語の子音長音化規則 (Raddoppiamento Sintattico, RS) はその適用領域は音律範疇の音韻句 (Phonological Phrase, PP) であり、(9a) は2つの PP にまたがっているために、規則は適用されないが、(9b) の場合には、後続する PP の中の語 (CANTANO) に焦点が当てられると、(10) の原則にしたがって、PP が再構築され、1つになり、規則が適用されると述べている。

- (8) Raddoppiamento Sintattico (RS)
 $C \rightarrow C: / [V \# ___ [+son]] PP$
 [stress]

- (9a) [PP I colibrí] [PP cantano]
 (Hummingbirds sing)

- (9b) [PP I colibrí CANTANO]
 [+F]
 →... [k:] ANTANO...
 (Hummingbirds SING)

- (10) Italian Focus Restructuring Rule
 If some words in a sentence bears focus, place a PP boundary at its right edge, and join the word to the PP on its left. Any

items remaining in a PP after the item bearing focus has been regrouped retain their PP status.

さらに、英語のリズム規則 (Rhythm Rule) に相当する強勢調整 (Stress Adjustment, SA) もリズム規則と同様に、適用領域は PP である。しかし、焦点を受けることによって、PP が再構築され、規則が適用されることになる。

- (11) a. [PP i colibrí vérdi] →...cólibrí vérdi
 (the green hummingbirds)
 b. [PP I colibrí] [PP cántano]
 → no change
 c. [PP I colibrí CÁNTANO] →...cólibrí...

英語の場合にも、焦点が付与されることによって、音律範疇である IP が再構築されると Nespor & Vogel (1986) は述べている。Nespor & Vogel (1986) によれば、(12) のように通常、強勢を受けない代名詞が対照卓立 (Contrastive Prominence, CP) を付与されると、単一の IP が分割されるとしている。

- (12) a. [IP Paul called Paula before she called him]
 b. [IP Paul called Paula] [IP before she]
 [IP called him] [+CP]

窪菌 (1995) では、日本語の複合語を特徴づける音韻現象である連濁も意味論による意味制約を受けていると述べている。複合語の第2要素が通常、清音から濁音に変化する(a)とは異なって、(b)では、並列構造の複合語なので連濁は起りにくくなっている。

- (13) a. ヤマガワ (山川=山にある川)
 b. ヤマカワ (山川=山と川)
- (14) a. アテナガキ (宛名書き)
 b. ヨミカキ (読み書き=読みと書き)
- (15) a. オビレ (尾鱗=尾の鱗)
 b. オヒレ (尾鱗=尾と鱗)

日本語の複合語と同様に、英語の複合語についても、並列構造を持つ複合語は、複合語強勢規則 (Compound Stress Rule, CSR) によって第1要素の名詞に強勢が付与されず、第2要素の名詞に強勢が付与された句構造的強勢構造を持っている。¹⁾

- (16) a. Coca-COLA
 (coca の葉と cola の実の抽出物から作られた飲物)
- b. producer-DIRECTOR
 (プロデューサー兼ディレクター)
- c. king-EMPEROR
 (王と皇帝を兼ねる人)
- d. historian-POLITICIAN
 (歴史家でもあり政治家でもある人)
- e. secretary-TREASURER
 (書記兼会計係)

以上、意味部門が音韻規則 (音韻過程) に課す意味制約の数々を見てきたが、次節では、意味部門 (意味論) と密接な関係にある語用論と音韻規則との関連性について検討を加えることにする。

2. 語用論とのインターフェイス

Vogel (1986), Nespor & Vogel (1986) は、イギリスの標準英語 (Received Pronunciation, RP) における [r] -挿入 ([r]-Epenthesis) の

現象が語用論と深く係わりを持っていると示唆している。[r]-挿入規則とは、(17)の原則によって構成された音律範疇である音韻的発話 (Phonological Utterance, PU) を適用領域とし、(18)のように定式化されたもので、その実例は(19)に見られるようなものである。

(17) Phonological Utterance Formation

I. PU domain

The domain of PU consists of all the IPs corresponding to X_n in the syntactic tree.

II. PU construction

Join into an n-ary branching PU all IPs included in a string delimited by the definition of the domain of PU.

(18) British English /r/ Epenthesis

$\phi \rightarrow [r] / [\dots V ___ V \dots]_{PU}$

Domain: Phonological Utterance

- (19) a. Where's Esther? I need her.
 ...Esthe [r] I need...
- b. Call Anna. It's Late.
 ...Anna [r] It's...

(19)は、2つの文にまたがって規則は適用されているが、これは音律範疇のPUを適用領域としているからである。しかし、同じPUを領域としても、(20a) (21a) では規則が適用されているのに対して、(20b) (21b) では規則は適用されていない。

- (20) a. Close the door. I'm freezing.
 ...doo [r] I'm...
- b. Close the door. I'm Frances.
 *...doo [r] I'm...

(21) a. Let's go to Canada. It's cheaper this year.

...Canada [r] It's...

b. Let's go to Canada. It's chip at the door.

*...Canada [r] It's...

(20a) (21a) のでは含まれる 2 つの文のそれぞれの命題について関連性が見られるが、(20b) (21b) の 2 つの文の命題には関連性を見いだすことができない。また、(22)に見られるように、この相違が連続する 2 つの文の種類(肯定文(DEC), 疑問文(INT), 命令文(IMP))の組み合わせによるものでないことも明らかである。

(22) a. (DEC-DEC) It's not far. I'll walk.

...fa [r] I'll...

b. (INT-INT) Where's Anna?

Is she late again?

...Ann [r] Is...

c. (INT-DEC) Where's Victor?

I'm leaving.

...Victo [r] I'm...

d. (IMP-DEC) Try this soda. It's good.

...soda [r] It's...

e. (IMP-INT) Take the car.

Isn't it faster?

...ca [r] Isn't...

したがって、Nespor & Vogel (1986) によれば、(20a) (21a) と (20b) (21b) の規則適用の違いは次の条件によって説明することができるとしている。

(23) Phonological Conditions on PU Restructuring

(a) The two sentences must be relatively short.

(b) There must not be a pause between the two sentences.

(24) Pragmatic Conditions on PU Restructuring

(a) The two sentences must be uttered by the same speaker.

(b) The two sentences must be addressed to the same interlocutor(s).

すなわち、(20b) (21b) は(24)に違反している為に、規則が適用されないと説明される。また、2 つの文を連結する働きをする論理-意味連結詞(Logic-semantic connectors)には2つのタイプが存在し、(24)に見られる And, Therefore, Because の存在が想定される時には規則が適用されるが、そうでない(25)の Or, But では規則が適用されない。

(24) a. And

Isabell's a lawyer. I'm a doctor.

...lawye [r] I'm...

b. Therefore

I'm shorter. I'll go in the park.

...shorte [r] I'll...

c. Because

Hide the vodka. Alvin's coming.

...vodka [r] Alvin's...

(25) a. Or

Finish your pasta. I'll eat it otherwise.

*...pasta [r] I'll...

b. But

I didn't invite Peter. I should have though.

*...Pete [r] I should...

この相違について, Cooper & Paccia-Cooper (1980) では, (25) ような文は Or, But などの否定接続詞 (Negative Conjunction) の想定によって否定関係 (Negative Relation) が成り立っているとしている。これは, (26a) のような否定の yet で結び付けられている場合は, yet の前に挿入される休止 (pause, //) が (26b) の肯定の and の前の休止よりも時間的に長くなっているという事実によって説明される。すなわち, (25) は挿入される休止時間が長いために, (23b) の音韻的条件を破り, 1つの PU を構成できない為に規則が適用されないと説明できる。

- (26) a. The tall // yet frail student flunked chemistry.
 b. The tall // and frail student flunked chemistry.

ここで, Vogel (1986) にしたがって, PU の再構成についての定式化を行うと次のようになる。

(27) PU restructuring

Adjacent PUs may be joined into a single PU when the *basic pragmatic* and phonological conditions are met and when there exists a syntactic relation (ellipsis, anaphora) and/or a *positive semantic relation* (*and, therefore, because*) between the PUs in question

[r]-挿入規則の他にも, (27) の PU 再構成原則にしたがって, 音韻規則の適用の有無が説明できるものがある。(28) に定式化された弾音化規則 (Flapping) や (29) に示された [t]-削除規則 ([t]-Deletion) などがその実例として挙げられる。

- (28) a. [t] → [D] / [...V___V...] PU
 b. Turn up the heat. I'm freezing.
 ...hea [D] I'm...
 c. Turn up the heat. I'm Frances.
 *...hea [D] I'm...

- (29) a. [t] → φ / [...___]word... PU
 b. Stop a moment. Don't move.
 ...momen [φ] Don't...
 c. Stop a moment. Bill go.
 *...momen [φ] Bill...

3. 統語論と語用論のインターフェイス

前節では, 音韻規則と意味論要素および語用論要素との深い係わりを見てきたが, 本節では語用論部門が文法理論全体の中でも, 重要な役割をしていることを統語部門との係わりを通して論証する。高見 (1993) は生成文法の統語論的解決では, 疑似受動文の適格性を解決できないとしている。疑似受動文の派生は (30b) のように自動詞+前置詞が再分析され, this bed が格付与を受ける位置に移動させられ, 適格な (30c) が派生されると説明されていた。

- (30) a. Napoleon slept in this bed.
 b. [IP e [VP was [v slept in] this bed
 ↑
 [by Napoleon]]]
 c. This bed was slept in by Napoleon.

しかしながら, 用いられる動詞+前置詞の連鎖が同一でも, (31) に示すように適格文と不適格文があり, この違いを生成文法の統語論的観点からは説明できない。

- (31) a. *The U.S. has been *lived in* by John.
 b. The U.S. has been *lived in* by generations of immigrants.

この違いを説明するために高見 (1993) では語用論的分析 (機能的分析) の観点から, 次のような制約を提案している。

- (32) 特徴づけの原則: 疑似受動文構文は, その主語が述部によって特徴づけられている場合に適格となる。²⁾

この制約にしたがえば, (31a) で John がアメリカに住んでいてもそのことによってアメリカがどのような国か示されることはないので特徴づけがなされていないので不適格になる。一方, (31b) は, アメリカに何世代もの移民が住んでいることはアメリカがどのような国であるかを特徴づけているので適格文になる。また, この制約は日本語の受動態にも適用が可能であり, (33) のような例の違いを説明することができる。英語の場合と同様に, (33a) ではアメリカが特徴づけがされているので適格文であるが, (33b) では特徴づけがなされていないので不適格文であると説明される。

- (33) a. アメリカはコロンブスに発見された。
 b. *アメリカは太郎に好かれている。

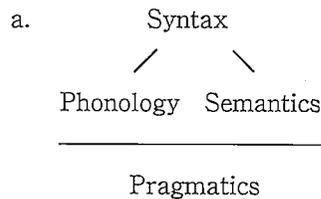
このように, 統語論において, 生成文法の枠組みでは説明できないものが, 語用論的要素によって説明が可能であることは, 統語論と語用論のインターフェイスの存在を示すものであると言える。

4. 結 語

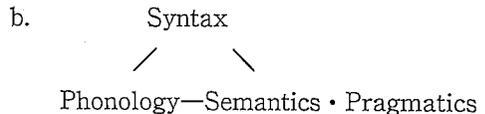
以上, 本稿では, Jackendoff (1990) が支持していたのと同様に³⁾, 諸言語における音韻規則

の適用を通して音韻論と意味論・語用論とのインターフェイスについての妥当性を論証した。そして, 従来, 理論的枠組みの外側に置かれていた語用論と音韻論との関連性は, その他の部門を含めて (34b) の構図のように示される。

(34)



↓



* 本稿は, 日本英文学会中部地方支部第48回大会 (1996年10月12日, 信州大学) での口頭発表に加筆修正したものである。

注

- 1) 句構造的強勢は核強勢規則 (Nuclear Stress Rule, NSR) によって付与される。
- 2) 高見 (1993) の原則によれば, 中間構文, tough 構文のいずれも特徴づけに従うとしている。
- 3) Jackendoff (1990) では音韻構造 (Phonological Structure), 統語構造 (Syntactic Structure), 概念構造 (Conceptual Structure) という用語を用いて3部門間相互のインターフェイスを主張している。

参考文献

Chomsky, N. & M. Halle (1968) *The Sound Pattern of English*. New York: Harper & Row

- Cooper, W. E. & J. Paccia-Cooper (1980) *Syntax and Speech*. Cambridge, Mass.: HUP.
- Jackendoff, R. (1990) *Semantic Structure*. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- 影山太郎 (1993) 『文法と語形成』東京: ひつじ書房.
- Kiparsky, P. (1982) "From Cyclic to Lexical Phonology." In H. van der Hulst & N. Smith (eds.) *The Structure of Phonological Representation Part-I*. Dordrecht: Foris.
- 窪菌晴夫 (1995) 『語形成と音韻構造』東京: くろしお出版.
- Mohanan, K. P. (1986) *The Theory of Lexical Phonology*. Dordrecht: D. Reidel Publishing.
- Nespor, M. (1987) "Vowel Degemination and Fast Speech Rules." *Phonology Yearbook* 4, 61-85.
- Nespor, M. & I. Vogel (1986) *Prosodic Phonology*. Dordrecht: Foris.
- Odden, D. (1994) "Syntactic and Semantic Conditions in Kikongo Phrasal Phonology." In Cole, J. & C. Kisseberth (eds.) *Perspectives in Phonology*. Stanford: CSLI. 167-202.
- Pierrehumbert, J. (1995) "Knowledge of Variation." *CLS* 30. 232-256.
- 高見健一 (1993) 「語用論と統語論のインターフェイス—機能的構文論の立場から—」『英語青年』vol. 139, no. 5, 219-221.
- Vogel, I. (1986) "External Sandhi Rules Operating between Sentences." In Anderson, H. (ed.) *Sandhi Phenomena in the Languages of Europe*. Berlin: Mouton de Gruyter. 55-64.
- Vogel, I. (1994) "Phonological Interfaces in Italian." In Mazzola, M. L. (ed.) *Issues and Theory in Romance Linguistics*. Washington: Georgetown University Press. 109-126.
- Vogel, I. & I. Kenesei (1987) "The Interfaces between Phonology and Other Components of Grammar: The Case of Hungarian." *Phonology Yearbook* 4, 243-263.
- Vogel, I. & I. Kenesei (1990) "Syntax and Semantics in Phonology." In Inkelas, S. & D. Zec (eds.) *The Phonology - Syntax Connection*. Chicago: CSLI. 339-363.